

# 2016年度 札幌学院大学ハラスメント対策本部 年次報告

2017年 3月 31日  
本部長 大國 充彦

## 1. 本部会議等の日程

- 2016年4月22日 第1回 ハラスメント対策本部委員・インテイクー合同会議
  - 議題1 ハラスメント対策本部長の選出について
  - 議題2 ハラスメント対策本部長に事故あるときの職務代行者の指名について
  - 議題3 チーフインテイクーの選出について
  - 議題4 2016年度事業計画について
  - 議題5 ハラスメント防止教育のお願い（1年次ゼミナール）
  - 議題6 2016年度ハラスメント防止講習会の実施について
  - 報告1 2016年度ハラスメント対策本部委員及びインテイクーについて

## 2. 主な活動記録

### (1) 活動概要

- ① 冊子『ハラスメント防止ガイドライン』を作成し、ガイダンスで学生全員に配付した。
- ② 1年生には、ゼミ担当教員から冊子『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ゼミナールの中で講習を行っていただくよう依頼した。
- ③ 専任教職員、非常勤教員・TAのほか、パート、委託職員、大学生協職員など本学に関わりのある者に対して冊子『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ハラスメント防止の取り組みについて周知した。
- ④ 新規採用の専任教職員、パート・派遣・業務委託職員に対して4月28日ハラスメント防止講習会を開催した。31名の参加があった。

### (2) 相談件数 1 件

### (3) 相談の概要と対応（略）

## 3. 2016年度 本部委員及びインテイクー一覧

【ハラスメント対策本部】 大 國 充 彦（経済学部）…本部長  
横 山 登志子（人文学部）  
邵 藍 蘭（経営学部）  
榎 本 愛（政策推進課）  
斎 藤 久美代（キャリア支援課）  
笹 川 敏 彦（法学部）

神 谷 章 生 (法学部・理事会)  
中 條 浩 志 (広報入試課)  
島 田 尚 規 (情報処理課)

【インテイクカー】

湯 川 郁 子 (経済学部) …チーフインテイクカー  
西 真木子 (人文学部)  
吉 川 哲 生 (経営学部)  
水 野 珠 希 (総務課)  
伊 藤 眞 史 (管財課)

4. 2016年度 事業実績報告書

【事業計画 記入様式（ハラスメント対策本部）】

大学基準6. 学生支援

中期目標		中期計画（案）	達成度評価指標
<p>【目標1】                      修学支援、生活支援、進路支援それぞれに対して、適切な環境を整え、学生の個性に応じた指導を行う体制を構築する。</p> <p>ハラスメント対策本部としての中期目標</p> <p>札幌学院大学にかかわりのあるすべての者が、その人格や人権を尊重され、かつ豊かで快適な環境のもとでの勉学・研究・課外活動・就労が保障されるようハラスメントの防止と対処に取り組む。</p>		<p>【計画1】                      ハラスメント防止教育を通してハラスメントのない環境が保障されるように取り組むとともに、相談窓口の周知などを通して相談しやすい環境を整える。また、ハラスメントの相談があった場合には適切にその対処にあたる。</p>	<p>【指標1】</p> <p>①ハラスメント防止教育の実施実績                      ②相談（申し立て）件数                      ③調査調停委員会が立ち上がった件数                      ④相談窓口を利用した学生へのアンケート調査</p>
年次計画内容		計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
2016年度	<p>(1) ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程に基づき、本部委員及びインテイクを選任し活動を行う。</p> <p>(2) ハラスメントを未然に防止するため講習会を開催し啓発活動を行う。</p> <p>(3) 相談者が安心してインテイクに相談できるようインテイクについて周知する。</p>	<p>ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程の選出基準に基づきハラスメント対策本部委員及びインテイクを選任し活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>冊子『ハラスメント防止ガイドライン』を作成し、講習会の実施およびガイダンスでの説明を行った。</li> <li>2016年度ハラスメント防止講習会をDVDに録画し、一定の部局の職員研修に供することができるようにした。</li> </ul> <p>前年に引き続き 冊子『ハラスメント防止ガイドライン』の巻末にインテイクの所属、内線電話、オフィスアワーの内容を記載した。インテイク専用メールアドレスについてはQRコードを掲載し、より簡単にアクセスできるようにした。</p> <p>ホームページにはインテイクの顔写真を掲載し、安心して相談できるようにした。</p>	<p>ハラスメント防止教育の実施実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生・・・2年生以上の学生には、新年度ガイダンスで説明し、新入生は、ゼミ担任から『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ゼミのなかで講習を行っていただくよう依頼した（内訳：4学部8学科、539人）。</li> <li>教職員・・・専任教職員、非常勤教員・TAのほか、パート・委託職員、大学生協職員など本学に関わりのある者に対して、『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ハラスメント防止の取り組みについて周知した。</li> </ul> <p>新規採用の専任教職員及びパート・派遣・業務委託職員に対して、ハラスメント対策本部長が講師となりハラスメント防止講習会を実施した（2016年4月28日（木）13：10-14：00 参加者数31人）。</p>

	<p>(4) ハラスメントが発生した場合、調査調停委員会を設置するなどして迅速に対応する。</p> <p>(5) 本部委員及びインテイクの研修を行う。</p> <p>(6) 具体的事例への対応を蓄積するために、内容がある程度詳しく記載し本部委員のみが閲覧できる年次報告書とインターネットに公開する年次報告書を作成する。</p> <p>(7) ホームページの更新を行う。</p> <p>(8) 必要に応じて、教職員、学生に対するハラスメントに関する周知、啓発及び対処の方法について検討し、併せて規程等の見直しを行う。</p>	<p>相談のあった事案1件。2017年3月31日であったため2017年度のメンバーで4月3日に対策本部委員会を開催し、事案内容からハラスメント対策本部の管轄にあると判断した。</p> <p>・2016年4月22日にハラスメント対策本部委員・インテイク合同会議を開催し、インテイクの方法および対策本部への回付の仕方について資料を配付して確認を行った。</p> <p>事案が次年度対応となり具体的な事例が無かった。インターネットで公開する年次報告書を作成した。</p> <p>ホームページに2015年度の年次報告書を掲載した。</p> <p>・今年度ハラスメント防止教育に関するアンケート調査を行うことが出来なかった。次年度は計画的に実施する。(前期末に実施予定)</p> <p>・育児・介護休業規定の改正に合わせてマタニティハラスメントを防止するため2017年度版『ハラスメント防止ガイドライン』に項目を追加した。</p> <p>・規定の変更は必要がなかったので見直しを行わなかった。</p>	<p>②相談(申し立て)件数 1件(2017年3月31日)</p> <p>③調査調停委員会が立ち上がった件数 1件 年度末だったため2017年度メンバーで調査調停委員会を立ち上げた。(2017年4月3日)</p> <p>④相談窓口を利用した学生へのアンケート調査 利用なし(終了した事案なし)</p>
--	---	---	--